

福岡県大川市立川口小学校における

サッカーゴール事故後の取組

平成31年3月

大川市教育委員会

目 次

I . 関係児童・生徒等への心のケア（経過）	1
II . 学校安全に関する研修会	13
(1) 大川市学校安全に関する研修会	13
(2) スポーツ設備等の使用における安全教育及び安全管理に関する 講習会	31
(3) 大川市教育研究所「学校安全講座」	33
III . 大川市学校安全状況調査	35
IV . 大川市学校安全の日を定める規則	37
V . 大川市学校安全の日の取組に関する要項	39
VI . 大川市「学校安全の日」の活動計画	41

関係児童・生徒等への心のケア（経過）

1 事故発生時の状況

13日（金）の4年生2クラス合同で行っていた体育の学習（サッカー）中、キーパーをしていた被害児童がゴールポストの下敷きになった。その様子を見ていた担任と数名の児童が駆け寄りゴールポストを持ち上げ、本人を移動させたが、本人は倒れたままで横向きになっていた。担任は、別の児童に対し、保健室へ養護教諭を呼びに行くように指示したため、間もなく養護教諭が、現場へ駆けつけた。本人は、地面に倒れ唇から出血していた。その様子を多くの4年生児童が心配をして見ていた。

その後、4年生児童を含めた全児童は、被害児童が救命救急センター（久留米医大）で亡くなったことを知らされた。

2 心のケアの目的

本事故に遭遇した児童は、恐怖や喪失体験などの心理的ストレスによって、心の症状だけでなく、腹痛や頭痛、眠れない、食欲不振などの身体の症状も現れやすくなる可能性があることを理解するとともに、特に、激しいストレスにさらされた場合は、「急性ストレス障害（ASD）」や「外傷後ストレス障害（PTSD）」を発症することがある。

このことから、ストレス症状のある児童への対応のため、事故当日から翌日にかけて、4年生児童の全家庭を訪問し、事故の概要と心のケアの趣旨を説明し、学級担任や養護教諭をはじめ、校内組織と連携して組織的に支援に当たることとした。

その際、大川市教育委員会は、福岡県教育庁南筑後教育事務所緊急対応支援チームを要請し、SCSV（スクールカウンセラースーパーバイザー）を中心にその対応を図った。

なお、この心のケアは、当該学校の児童だけでなく、遺族や同校区の中学校の生徒に対しても緊急対応支援チームや医療機関との連携を図り、支援に当たることとした。

3 対象者

(1) 当該学年児童（4年生2学級）

- (2) 他の学年児童
- (3) 担任教師等
- (4) その他
 - ・遺族
 - ・校区中学校関係生徒

4 関係機関

- ・福岡県教育庁 南筑後教育事務所 教育相談室
 - SCSV (スクールカウンセラースーパーバイザー) 1名
 - SC (スクールカウンセラー) 3名

5 心のケアの実際

- (1) 子どものストレス反応見守りについて
- (2) 学校事故対応のためのSCSV及びSCによるカウンセリング等の実施状況

保護者各位

大川市立川口小学校
校長 [REDACTED]

子どものストレス反応見守りについて(お願い)

今回、体育の時間における4年生児童の事故が発生しております。事故を目撃した子どもたちも含め、多くの子どもたちの「心の傷」が予想されます。「心の傷」は、心身へのストレスとして様々な反応として現れる可能性があります。下記に子どものストレス反応を載せていますのでご確認いただき、どのお子様も少しでも早くもとの学校生活に戻ることができるようにご協力をお願いいたします。なお、ご家族にも安心して過ごしていただくために下記のストレス反応につき気になることがございましたら、小さなことでも学校へお気軽にご相談下さい。

記

1 子どものストレス反応

衝撃的な出来事によって、子どもの心と体は大きなストレスがかかります。ストレスがかかると、子どもの心や体は、それを何とかしようとする正常な反応を示します。反応が出ることは、とても自然なことです。周りの大人が不安にならず、きちんと対応することで反応は徐々にひいていきます。「どんな反応が」「どんな風に出るか」紹介します。

① 心の変化

<気持ち>

- ・音や揺れなどにビクビクしやすい
- ・不安でいっぱい
- ・イライラする
- ・ひとりになることを怖がる
- ・何も感じない
- ・やる気が出ない
- ・ひとりぼっちな感じがする

<考え方>

- ・遊びや学習に集中できない
- ・ボーっとする
- ・思い出したり覚えたりができにくくなる
- ・ふとした時に嫌な記憶がよみがえる

<行動>

- ・落ち着きがなくなる
- ・はしゃぐ
- ・怒りっぽくなる
- ・特定な場所に行きたがらない

※低学年の子どもさんは、次のような退行現象が見られることもあります。

- ・トイレにひとりで行けなくなる
- ・電気を消すと眠れなくなる
- ・「だっこ」をせがむようになる

② 体の変化

<睡眠>

・寝付けない 夜中に目が覚める ・怖い夢を見る

<食事>

・食欲がない ・食べ過ぎる ・おいしさを感じない

<身体不調>

・頭痛 ・腹痛 ・吐き気 ・めまい ・体のだるさ

2 ストレス理解と対応へのポイント

① 話をしっかり聞く。

無理に聞き出す必要はありません。「話したくなったらいつでも聞くからね」と伝えて下さい。

② 強がりや反抗もストレス反応です。

一時的に周りの人を怒らせたり、手こずらせたりすることもストレス反応です。しばらくすると徐々に落ち着いてきます。

③ 体調不良にもなります。

体の症状を訴えるときは、手当をお願いします。治療のために病院に連れて行くことも大切です。手当をしてもらうことで、「守られている安心感」を感じストレス反応が弱まります。

④ 長い期間見守って下さい。

反応の強さや現れ方は、子どもそれぞれで違います。現在心配がなくても、長期的に見守る必要があります。

3 保護者の方と子どもの心

○ 事故により「心に傷」を負っているのは子どもだけでなく、保護者の方も同様だと思われま。上記のストレス反応が見られた場合、保護者の方は、焦ることなく「大丈夫だよ」という対応をしていただくことが大切です。

学校へ連絡を頂きますと専門機関から、保護者の方の希望に応じた

① 保護者の方のカウンセリング

② 保護者の方に子どもさんを同席させたカウンセリング

③ 子どもさんと担任教師を同席させたカウンセリング を準備できます。

気になることがございましたら学校へご連絡下さい。

大川市立川口小学校

0944-87-2856

教頭 

学校事故対応のためのSCSV・SCによるカウンセリング等の実施状況

大川市立 川口小学校

1 活用のねらい

- 児童：学校事故についての不安や悩みの解消、軽減を図る。
- 教師：一人ひとりの児童の心理的な状況の把握と指導助言にもとづいた児童への関わり方の共通理解を図る。

2 指導体制

- 委員会名：1月13日学校事故に関する臨時の教育相談委員会
- 指導体制

<構成員>

校内：校長、教頭、主幹教諭、保健主事、関係職員

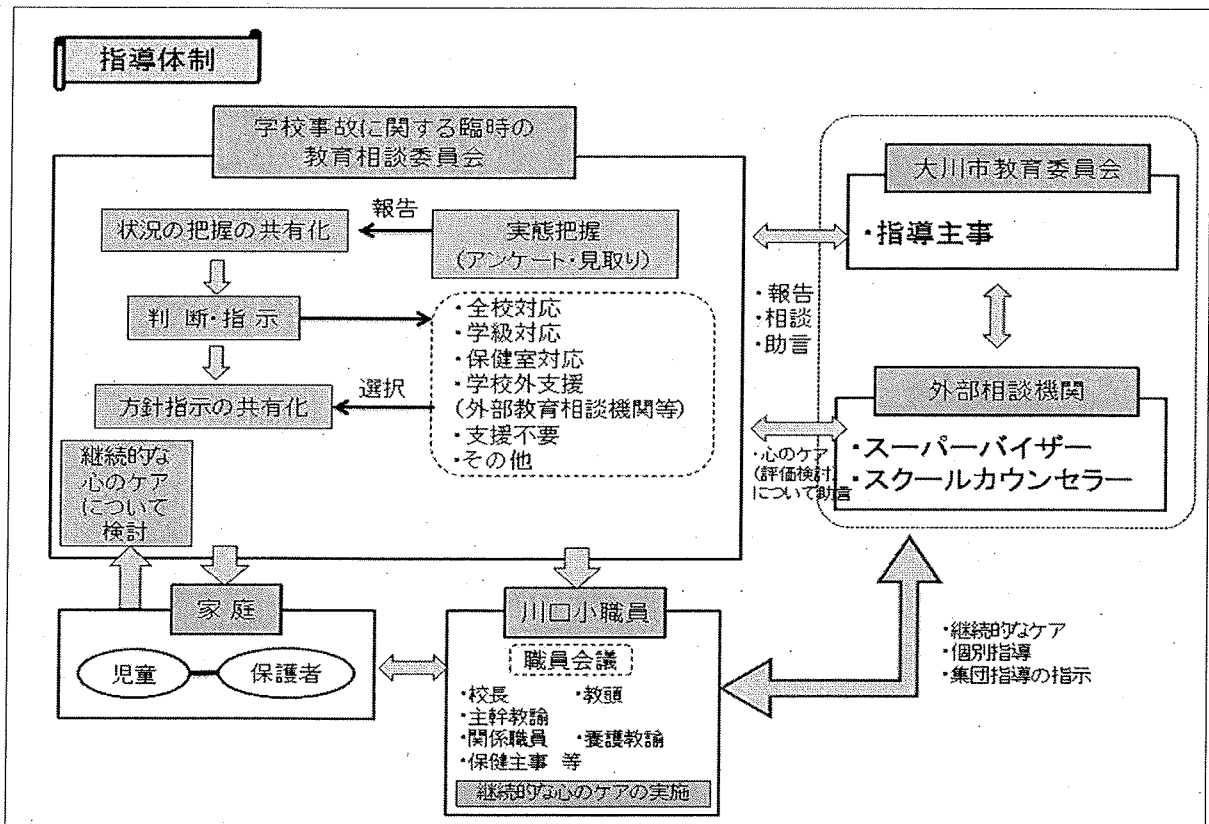
校外支援：SCSV（スクールカウンセラースーパーバイザー）1名

SC（スクールカウンセラー）3名

南筑後教育事務所 指導主事

大川市教育委員会 指導主事（3名）

- 組織図



- 活動：日程調整、校内の教育相談体制の整備

3 運営

① 心のアンケートの実施

- ・事故後
- ・1週間
- ・1ヶ月後
- ・3ヶ月後
- ・半年後
- ・1年後

	<p>※スクリーニングの結果さらにカウンセリングが必要な児童については カウンセリングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> 3年1名 4年3名 5年3名 6年2名 ○ スクリーニング、カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の交通事故等事故のフラッシュバック ・ぶら下がり行為への注意できなかったことへの後悔の念 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」 ・心を痛めている状況「噂」など。
1月18日(水)	<p>SCSV、SC(2名)来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・4年6名 6年1名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の交通事故等事故のフラッシュバック ・ぶら下がり行為への注意できなかったことへの後悔の念 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など ・報道に関すること ・事故当日の思い出し「けがをしている本人の様子」が思い浮かぶこと ・A児との思い出
1月19日(木)	<p>SCSV来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2回目の心のアンケート内容の確認
1月20日(金)	<p>SCSV来校 心のアンケート実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のアンケート実施とアンケート結果によるカウンセリング、スクリーニングの必要性の判断 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>心のアンケートによりスクリーニングが必要な児童、カウンセリングが必要な児童を判断。予想以上にスクリーニング、カウンセリングが必要な児童が多い。(人数については以下に示す)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクリーニング <ul style="list-style-type: none"> ・33名(3～6年) ※ スクリーニングの結果さらにカウンセリングが必要な児童については カウンセリングを実施 ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・4年5名 5年1名 6年1名 教師1名 ○ スクリーニング、カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・報道に関すること ・事故当日のことの思い出し、「けがをしている本人の様子」が思い浮かぶ ・A児との思い出 ・事故原因など

1月23日(月)	SCSV、SC(2名)来校 ○ スクリーニング ・5年2名 6年11名 ○ カウンセリング ・4年2名 5年11名 6年9名 教師1名 ○ スクリーニング、カウンセリングの内容と症状 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・事故当日のことの思い出し、「けがをしている本人の様子」が思い浮かぶ ・A児との思い出
1月24日(火)	SCSV、SC(2名)来校 ○ スクリーニング ・5年2名 6年11名 ○ カウンセリング ・1年1名 4年2名 5年18名 6年7名 保護者(4年)1名 ○ スクリーニング、カウンセリングの内容と症状 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・事故当日の思い出し「けがをしている本人の様子」が思い浮かぶ ・A児との思い出 ・通夜の時に聞いた噂話など
1月25日(水)	SCSV、SC来校 ○ カウンセリング ・4年1名 5年2名 6年1名 保護者(4年)1名 ○ カウンセリングの内容と症状 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・A児との思い出
1月26日(木)	SC来校 ○ カウンセリング ・保護者(4年)1名
1月27日(金) (学習参観)	SCSV、SC来校 ○ 学習参観の様子確認 ・児童の様子 ・保護者の様子
2月1日(水)	SCSV、SC(2名)来校 ○ カウンセリング ・1年2名 2年1名 3年1名 4年7名 5年5名 6年1名 ・保護者(2年)1名 ○ カウンセリングの内容と症状 ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・A児との思い出 ・心理的不安

	<ul style="list-style-type: none"> ・報道内容での不安
2月2日(木)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・1年1名 2年1名 3年1名 5年2名 6年1名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・A児との思い出 ・心理的不安
2月7日(火)	<p>SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・4年生保護者
2月15日(水)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート実施とアンケート結果によるスクリーニング、カウンセリングの必要性の判断 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>心のアンケートにより事故のことが気になっている、時々ボートしてしまふ、夢を見たなどを記入している児童も見られ、スクリーニング、または、カウンセリングが必要な児童を判断する。(人数については以下に示す)</p> </div> <p>カウンセリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29名中21名終了 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・A児との思い出 ・心理的不安等
2月16日(火)	<p>SCSV来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・担任(4年)
2月20日(月)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング(15日のこりの8名) <ul style="list-style-type: none"> ・3年1名 4年5名 5年4名 6年2名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・A児との思い出 ・心理的不安等
2月27日(月)	<p>SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・A児の保護者
2月28日(火)	<p>SCSV、SC来校</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・保護者(4年)1名 ・3年1名 4年2名 5年4名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・感情の起伏が見られる ・A児との思い出 ・心理的不安 等 ※ 保護者からの連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・いきなり不機嫌になる。 ・妹にちょっかいを出す ・これまでと同じようにしかると落ち込む ・おこられると悲観的になるなどの症状が見られる。
3月7日(火)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・保護者(4年)1名 保護者(2年)1名 ・4年2名
3月14日(火)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ・5年1名 ・保護者(4年)1名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・A児との思い出 ・心理的不安等
4月5日(水)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心のアンケート実施と今後の教育相談体制の確認
4月19日(水)	<p>SCSV、SC来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート実施とアンケート結果によるスクリーニング、カウンセリングの必要性の判断 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>事故のことが気になる、思い出すなどの症状を記入している児童が見られる。体の不調や事故に関する内容を記入している児童についてはカウンセリング対象と判断する。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクリーニング <ul style="list-style-type: none"> 6年12名 3年1人 ○ スクリーニングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など. ・A児との思い出 ・事故のことを思い出す(月に1回ほど)。

	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を通ると事故に遭うような気がする。 ・テレビで小学生が亡くなる事故を聞くと思い出すなど。
4月20日(木)	SCSV、SC来校 ○ スクリーニング 3年1名 4年4名 5年7名 ○ スクリーニングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・A児との思い出 ・心理的不安等
4月24日(月)	SC来校 →20日からの続き ○ カウンセリング 3年1名 5年5名 6年1名 ○ カウンセリングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・心理的不安「自分になったらどうしよう」 など
7月10日(月)	SCSV、SC来校 ○ 心のアンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・対象：これまで継続的にアンケートを実施してきた児童と5、6年生児童 ○ アンケート実施とアンケート結果によるスクリーニング、カウンセリングの必要性の判断 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>1月に起こった事故が気になる、つらくて元氣になれない、なやんでい る、人が信じられない、切れたら自分を抑えられないなどの項目にチェッ クを入れている子どもを中心にカウンセリング対象児童とする。</p> </div>
7月18日(火)	SCSV、SC来校 ○ スクリーニング 2年2名 3年1名 4年4名 5年6名 6年9名 担任(3年)1名 担任(5年)1名 ○ スクリーニングの内容と症状 <ul style="list-style-type: none"> ・身体への症状「物音が気になる」「眠れない」「思い出す」など。 ・「A児が天国でどうしているか」など思いをめぐらす。 ・事故に対して責任を感じる児童も見られる。 ・きつい時保護者に抱きしめてもらっている。

5 成果と課題

<児童へのカウンセリングを通して>

- 心にずっとためていたり、自分の中に押し込めようとしていたりした思いを話すことができ心的負担の軽減につながった。また、児童の中には、親にも友達にも話せない児童もいたが、これからの自分の行動の仕方について目標を持つことができた児童も見られた。

<保護者へのカウンセリングを通して>

- 児童とのカウンセリングの結果、時間の経過とともに保護者の中には、児童が事故の内容に触れることに対して「もう忘れなさい」という対応をされているところがあり、児童が事故のことについて自分の思いを話す場がなくなっているという家庭も見られた。そこで、保護者とのカウンセリングをSCSVの要請により実施した結果、保護者も児童への今後の対応について理解を示された。その後行った児童へのカウンセリングの結果保護者が児童の思いを受け入れられている様子も感じられ児童の心の安定につながっている。
- 保護者が児童の気持ちにより添い、表情がすぐれなかったり、子どもがきつい様子をしていたりした時は、抱きしめてもらう等、保護者と連携して児童への対応ができてきている。
- ▲ ほとんどの保護者とは対応の共有化が図られているが、対応の共有化が十分でない保護者とは今後、SCと保護者のカウンセリングを行ったり、家庭訪問等を通して担任と保護者の連絡を密にしたりして対応の共有化に努める。

<職員へのカウンセリングを通して>

- 職員が指導助言による関わり方をすることで子どもの安定した生活につながってきている。
- 職員自身が相談を通して自己開示ができるとともに心的不安の解消につながった。

平成 29 年度 大川市学校安全に関する研修会要項

- 1 目 的 本市における学校事故を踏まえ、大川市学校安全調査委員会の提言に基づき、市内教職員の安全管理・安全教育に関する理解を深め、安全で安心して学べる学校づくりに資するため。
- 2 期 日 平成29年5月11日(木)
- 3 対 象 者 市内小・中学校教職員
- 4 会 場 大川勤労者総合福祉センター(ワークピア大川) 大川市大字小保614-6

5 日程及び内容

日 程	内 容
14:30	受 付
15:00	開会行事 あいさつ
15:05	研修 1 「提言の概要と今後の具体的な取組」 大川市教育委員会 教育長 記伊 哲也
15:30	研修 2 「学校における応急手当について」 大川市消防署救急救助係長 大内田義光
16:00	休 憩
16:10	講 話 「大川市学校安全の現状と今後の課題」 ～ 繰り返される学校事故 いかに防げるか 「職員集団」「学力」「社会力」「脳教育」の観点から ～ 西南学院大学 人間科学部 教授 中馬 充子
17:10	閉会行事

研修 1

「提言の概要と今後の具体的な取組」

大川市教育委員会 教育長 記伊 哲也

○はじめに

- ・他人事から自分事へ
- ・事故の要因：管内における学校事故

1. 学校経営・運営にかかる計画・実施

- ① 「安全点検管理マニュアル」について
- ② 「学校施設設備の貸し出し」について
- ③ 「緊急対応マニュアル」について (1)
- ④ 「緊急対応マニュアル」について (2)
- ⑤ 「スポーツ器具等の取扱い」について

2. 安全管理 (安全点検)

- ⑥ 「日常の安全点検」について
- ⑦ 「安全点検の実施」について
- ⑧ 「安全点検に係る評価」について

3. 安全教育 (学習・指導)

- ⑨ 「授業前における安全点検」について
- ⑩ 「授業の変更」について
- ⑪ 「授業前の注意」について
- ⑫ 「試しのゲームの設定」について
- ⑬ 「安全に行動できる態度の育成」について
- ⑭ 「危機管理に関する校内研修」について

4. 被害者家族への対応

- ⑮ 「被害者家族への説明責任と配慮」について (1)
- ⑯ 「被害者家族への説明責任と配慮」について (2)

○おわりに

- ・提言内容と学校への負担
- ・教育委員会の責任と責務

研修 2

「学校における応急手当について」

大川市消防署救急救助係長 大内田 義光

学童が起こしやすい事故

5歳から19歳における死亡の状況を見ると、平成21年の死亡者数は1467人であり、不慮の事故と自殺が多くを占めているのが、この年齢の特徴であります。

また、学校管理下での事故などによる死亡については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付件数でみると、総数68人のうち、突然死が39人と最も多く、次いで頭部外傷18人、溺死、熱中症と続いています。

厚生労働統計協会資料

心臓突然死

心臓突然死は、小学校4年生頃から上昇し、中学校、高校と増加していきます。

小中学校では男児が60%、高校では77%と男児に多いことが特徴です。

また、発生状況は運動前後が全体の2/3を占め、発生時間帯は午前中に多い傾向があります。

この心臓突然死とは原因ははっきりしていませんが、何らかの原因により心臓が停止し、意識消失、呼吸停止へとつながって行きます。

このような症状に対して、一番有効な処置はAEDの使用といわれています。

当然ですが、AEDを使うのであれば、心肺蘇生法も同時に行わなければなりません。

頭部外傷

学校管理下における怪我のうち、小学生では頭部のけがは全体の10%を超えます。

1. 意識障害のないもの

コブ→意識障害がなければ脳への影響はほとんどありません。

切創→傷の割には出血が多く、驚かせられることがあります。傷を清潔なガーゼ等で圧迫しながら、外科医で処置してもらう必要があります。

2. 意識障害を伴うもの

脳震盪型

意識障害は一過性で、受傷後多くは2時間以内に消失するもの。

脳挫傷型

受傷直後より6時間以上意識障害があるもの。

意識障害が軽くても脳の損傷を予測させる症状。

頭蓋内出血型

受傷直後の意識障害及び麻痺など局所症状が軽いか、又は無かったものが、時間の経過とともに急激に増悪するか、新たに出現するもの。

頭部の怪我の対応

1、2時間の安静、観察で構わないと思いますが、以下のような症状があれば早期に医師の診察を受けることをおすすめします。

- ・意識障害の出現
- ・頭痛、嘔吐
- ・顔や四肢の片側だけに麻痺出現
- ・瞳孔の左右差がおこる
- ・物が二つに見える

腹部の疾患・外傷

腹痛の原因には腹部の疾病だけではなく、呼吸器、泌尿器など、心因的な原因も含め、多数の原因疾患が考えられます。

特に小学校低学年では、自分の症状の訴えも曖昧となるので、診断には十分な注意が必要となります。

腹痛の診断

腹痛の診断としては、視診、触診であるが、問診も必要であり、周りの生徒からの情報も外傷の有無などの参考になります。

おなかを抱え込むように丸くなる、顔面蒼白、冷汗等、があれば重症度の判定につながります。

触診では、板状硬(腹部が板のように固い)が最も重要な所見であり、消化管穿孔、腹腔内出血が考えられる。

ショックとは

ショックとは急性に発生した全身性の循環障害により、臓器や細胞に必要な酸素と栄養素を供給することに障害がでること。

ショック発生初期は、代償機構が発動し、障害を修復しようとする。

放置すれば低酸素の進行により、代償機構が破綻し不可逆的な臓器障害に陥り救命不可能となる。

ショックの分類

1. 種類

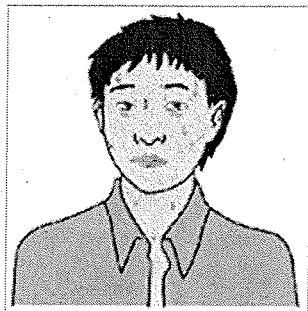
- ・循環血液量減少性ショック(出血性ショック等)
- ・閉塞性ショック(肺動脈血栓症・緊張性気胸等)
- ・心原性ショック(心筋梗塞・不整脈等)

その他

- ・アナフィラキシーショック
- ・神経原性ショック
- ・感染性ショック

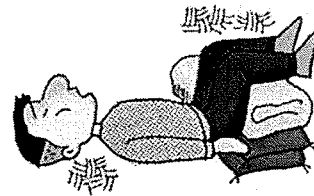
ショック症状

- ・顔面蒼白
- ・冷汗
- ・虚脱
- ・脈拍喪失
- ・呼吸数増加



ショックに対する処置

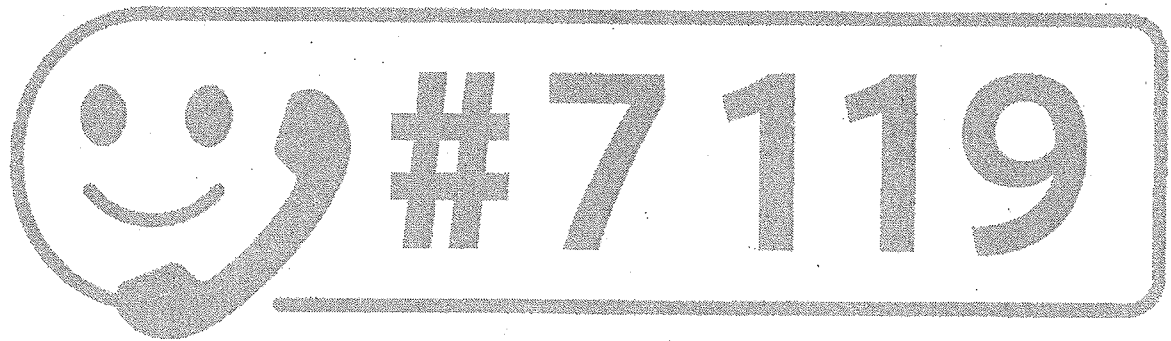
- ・下肢拳上
- ・保温



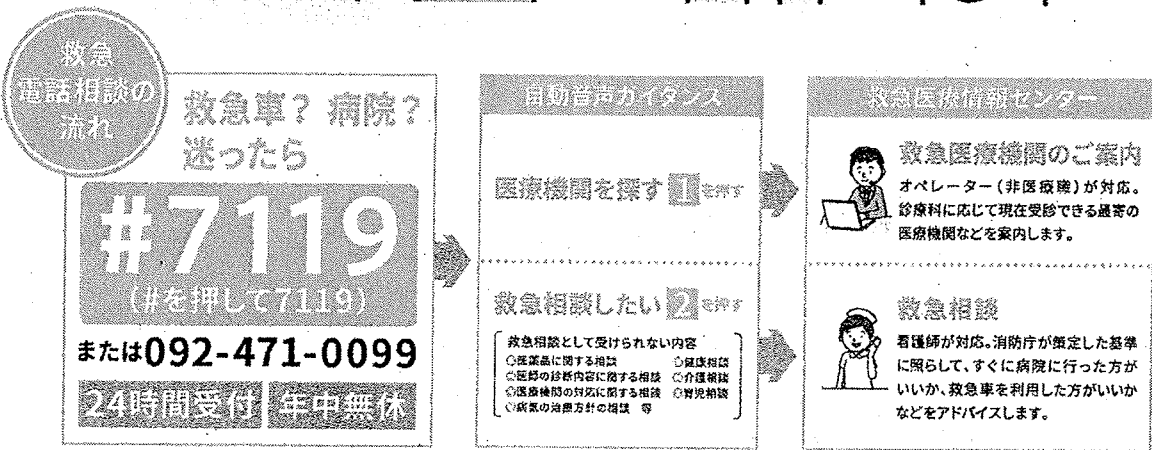
以上のような症状があり、救急要請があった場合、ドクターヘリの要請も視野に入れた救急活動を行っていますので、受傷機転、意識障害の程度・時間等、搬送先病院選定に必要となりますので、救急隊へ内容を引き継げるようにお願いします。

最後になりますが、今までの話も踏まえて、先生にも事前に準備できることが幾つかありましたが、その中でも応急手当の受講は受けただけでなく、何かあった時には自分がやる、位の技術を身に着けるために、数年おきの講習の受講をよろしくお願いします。

救急車？ 病院？ 迷ったら



福岡県救急電話相談・医療機関案内



緊急時は、迷わずに **119番** へ! [〇突然の激しい頭痛 〇急な息切れ 〇呼吸困難 等]



講 話

「大川市学校安全の現状と今後の課題」

～ 繰り返される学校事故 いかにして防ぐか

「職員集団」「学力」「社会力」「脳教育」の観点から ～

西南学院大学 人間科学部 教授 中馬 充子

大川市学校安全の現状と今後の課題

繰り返される学校事故 いかにして防ぐか
 -「職員集団」「学力」「社会力」「脳教育」の視点から-

西南学院大学人間科学部 中馬充子
 大川市学校安全研修会2017初夏
 2017年5月11日(木) 16:10-17:10

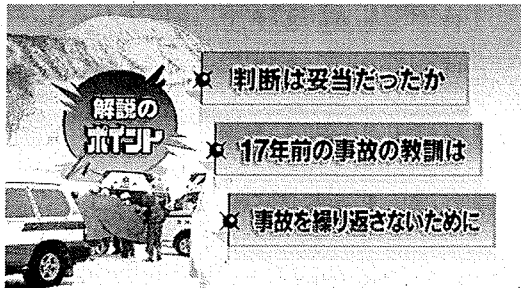
1

「繰り返された登山講習事故 なぜ防げなかったのか」(NHK時論公論)
 2017年04月03日(月) 松本浩司 解説委員



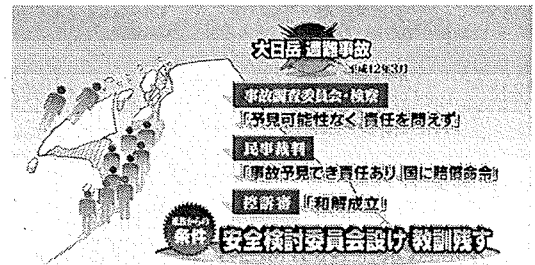
2

「繰り返された登山講習事故 なぜ防げなかったのか」(NHK時論公論)
 2017年04月03日(月) 松本浩司 解説委員



3

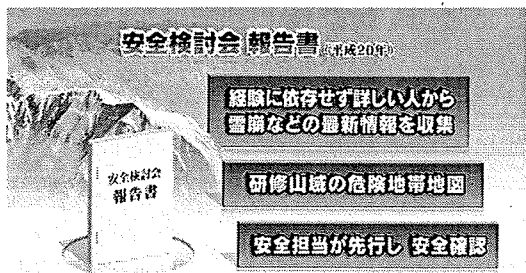
「繰り返された登山講習事故 なぜ防げなかったのか」(NHK時論公論)
 2017年04月03日(月) 松本浩司 解説委員



裁判は控訴審で和解が成立しましたが、その条件として遺族は再発防止のための安全検討会を設けて事故の教訓を残すことを求めたのです。この検討会の報告が9年前にまともっています。

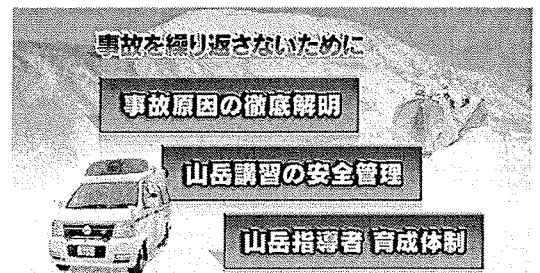
4

「繰り返された登山講習事故 なぜ防げなかったのか」(NHK時論公論)
 2017年04月03日(月) 松本浩司 解説委員



5

「繰り返された登山講習事故 なぜ防げなかったのか」(NHK時論公論)
 2017年04月03日(月) 松本浩司 解説委員



6

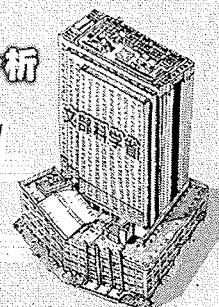
組み体操

- 協調性 体格まちまち
- 団結力 運動苦手な子も参加
- 達成感 訓練不十分

2014年度
事故 8,596件
(小中学生・高校生)

学校事故データの分析

危険を「可視化」
学校間で「共有」



§ 学校教職員の危機管理意識

1. 調査結果

山本俊美ほか(2010)学校における危機管理に関する調査, 安全教育学研究, 第10巻第1号, 31-45頁
2008年8月～2009年6月に〇県の総合教育センター等で開催された研修の受講者(小中学校の校長・教諭・兼教・事務職2572名)を対象に質問紙形式の無記名調査から得られた1879名の回答。

2. 危機管理システム構築の重要性と行動レベルの認識

(1)教職員の危機管理意識のうち、危機管理システム構築の大切さは高く認識されているが、具体的な行動レベルへの認識は低かった。
(2)危機管理に関する全体計画や組織体制づくり、および日常的にできる対策は多くの学校で実施されていたが、大きな事件事故を想定した対策は実施されていない。

3. 研修や訓練の重要性とその有益性

研修や訓練の重要性は多くの教職員が認めているが、それが役に立つと認識している教職員の割合は少ない。

§ 危険予測能力と危険回避能力

危険予測能力:

危険が存在する場面において行動する前に

- ①危険を知覚し
- ②危険を評価する

危険回避能力:

危険予測に基づき
迅速かつ的確に意思決定し
安全な行動を選択する能力

エピソード1 釜石の奇跡

岩手県で最も津波に弱い無防備地帯と言われていたが…

住民の約4割は65歳以上の高齢者だが…

一番心配していた浜だったが…

裏山へ続く130mの避難路を装備したおかげで
地震発生から10分で、
住民のほとんどが避難できた。

多重防御の最終ラインは、個々人の素早い避難だ。

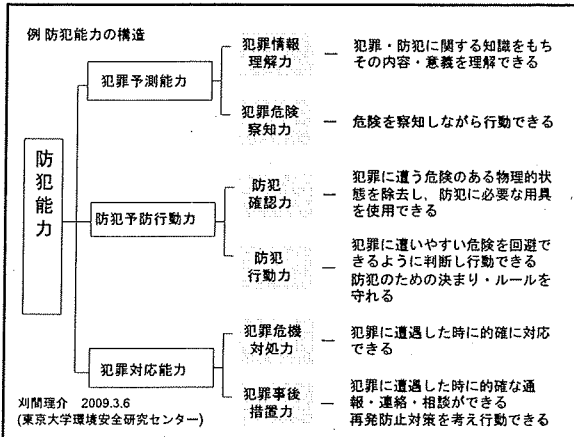
エピソード1 釜石の奇跡

小中学生2921人
99.8%の生存率は「釜石の奇跡」

『地図を思い出して避難しただけ。奇跡でも何でもなし』

「想定を信じるな」
「状況を見て最善を尽くせ」
「率先避難者たれ」

「地震と違い津波は逃げれば必ず助かる。
ハザードマップも信じるな」と訴え続けてきた。



各分野に共通する安全問題の難しさ

- 1) 我々の活動はベネフィットを獲得するために行われるが、ベネフィットの陰には必ずリスクがある
- 2) ベネフィットは表面に出て分かりやすいが、リスクは陰に隠れている。事故が起きてはじめてリスクが姿を現す
- 3) あるリスクが克服されると、そこにそれまでとは異なった別のリスクが埋め込まれる

↓
対抗リスク

「文明の発展とともにリスクは増大する」

Niklas Luhmann
『Risk: A Sociological Theory』(1993)

対抗リスクの存在も認識しておく

対抗リスクの例

- ・ 原子力発電を止め火力発電に切り替えることにより、大気汚染や空気中の二酸化炭素濃度の増加をまねく
(ドイツの原発撤廃政策)
- ・ 水道の塩素消毒に発癌危険性を指摘されたため、塩素消毒を止めたため、水系伝染病が発生した (ペルーのコレラ)
- ・ 悪性腫瘍の治療のために抗がん剤を投与したために、白血球が減少し、感染症で死亡した (薬の副作用)

§リスクコミュニケーションの過程で求められること

リスクを与える側

- ・ リスクに関する正確な情報を伝える
(不利な情報を隠したり、望ましい方向への誘導を回らない)
- ・ 情報提供や質問の応答には迅速に対応する
(タイミングが遅れると、不信、検測や風評をまねき、事実と異なる認識をもたれる場合もある)
- ・ 信頼を落とす行為を絶対に行わない
(一度信頼を失うと、その回復は困難であり、合意形成のための対話がなりたたなくなる)

なぜリスクコミュニケーションが必要か - 1

リスクの増大、不安の増大

科学技術の進歩によるリスクを伴う非自然物の増加
今まで知られていなかったリスクが認知されるようになった

科学技術に依存した現代社会

科学技術を否定しては現代の社会では生きていけない
例、すでに我が国では原子力発電に依存しないエネルギー維持は不可能

リスクを伴う先端技術が、社会や個人の幸福に寄与する可能性

例、ハイテク医療により、治らなかった病気が治療できる
遺伝子組み換え農産物により、農業使用が抑制できる

§リスクコミュニケーションの過程で求められること

リスクを受ける側

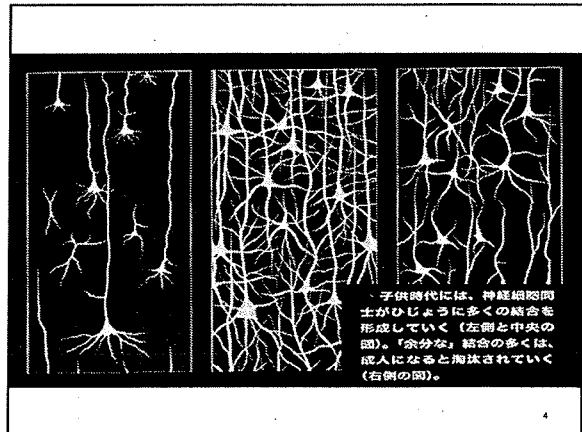
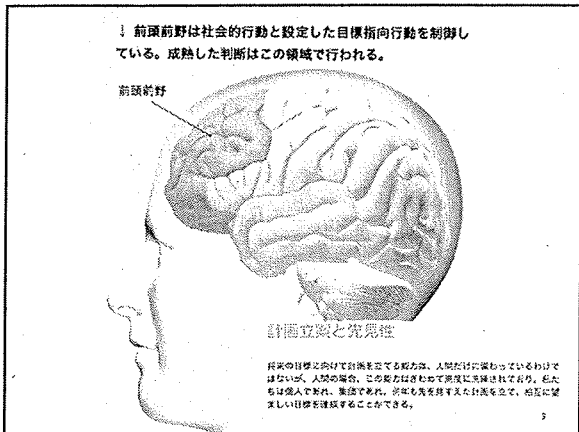
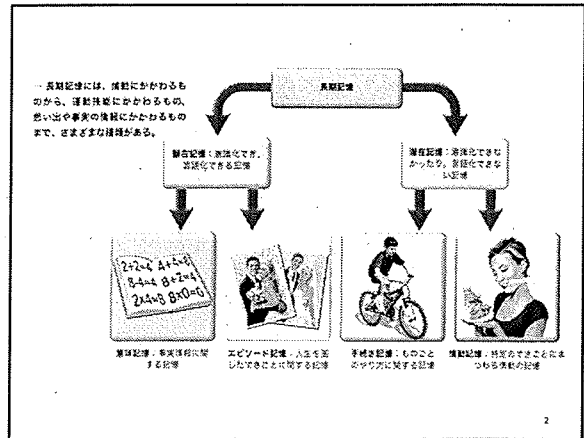
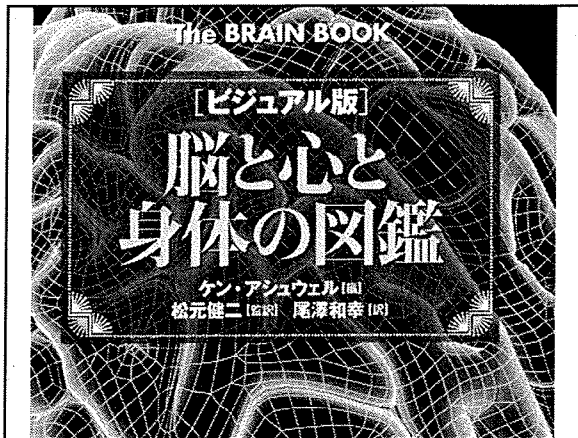
- ・ 先入観や感情論に走らない
- ・ 多角的な情報を収集し、理解に務める
- ・ 対抗リスクが存在する場合もあることを認識する
- ・ 疑問を率直に投げかける

↓

このような態度の醸成には一定のトレーニングが必要

↓

学校教育現場における
リスクコミュニケーション教育の必要性



ヒトの「内なる自然」とは？

ヒトは群居性雑食動物であり、大脳を発達させた高い環境認識力をもつ霊長類の一種として進化した。これらのヒトの特性は「協同的群れと生産現場」の中での体験（脳の育成）を経て完成（発達）してゆく。ヒトの生み出した大量消費社会とヒトの発達をもつ「内なる自然」の矛盾が生じている。

- ヒトはコミュニケーションしたが 例 ジグリング、クーイングなど
- ヒトは群れたがり、共鳴したが 例 シカト（村八分）など
- 分配したが 例 チンパンジー狩り後の円座
- 互酬性の心をもつ 例 施しへのお返し、裏切りを憎む
- 助け合う脳
- 学びたがる脳
- 企む脳
- 遊びたがる脳
- 高い認識力・そして他人の心を想起できる・笑う・泣く

(山崎喜代子)

§「学力」と「社会力」を伸ばす脳教育

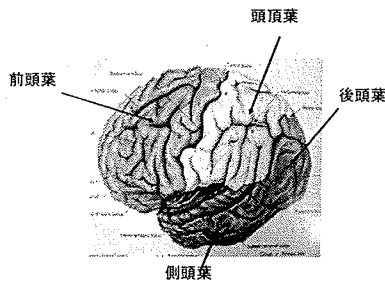
- (1) 8歳までが最も重要
- (2) 臨界期の本質
- (3) 多重知能とその育成
- (4) 読み書き算盤+音楽
- (5) 子どもに最も必要な能力「HQ」
humanity quotient「人間性知能」
- (6) 人間的な脳と非人間的な脳
- (7) 広がるHQ障害症候群
- (8) ワーキングメモリの訓練

澤口俊之(2009)「学力」と「社会力」を伸ばす脳教育, 講談社

§「学力」と「社会力」を伸ばす脳教育

- (1)「褒めることによる教育」
何か望ましい行動を定着させたり、目的を達成させたりする際には、ドーパミンの繰り返し効果を使うことがベストである。
- (2)「叱る」
ノルアドレナリン系の即時効果を利用した教育法が、叱ることによる禁止規範の学習である。しかも、やはりドーパミン系と同様、幼少期で最も強く活動する。ただし、あまりにも強いネガティブな情動体験はその後に悪影響を及ぼすので注意が必要である(心的外傷後ストレス障害など)。

大脳半球の4つの領域



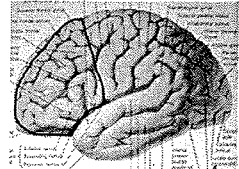
シワ(脳回と脳溝)を伸ばすと新聞紙1面の表面積

前頭連合野

◆前頭連合野はワーキングメモリ(作業記憶)を中心にして脳全体を制御するコントロールセンターである。

◆前頭連合野は、目や耳などから得られる身の周りの状況や内部環境(現在)、将来の予定(未来)、記憶や知識(過去)などにアクセスすることが可能である。そうした膨大な情報の中から、自分にとって意味のある情報だけを選んで(これを「選択的注意」という)、それを一時的に保持しておく(ワーキングメモリ)。そして、その情報をもとに、行動や感情を適切に調節する。

- ◆働き
 - 思考、学習、計画などの高次機能
 - 意欲と関係:障害あれば無気力
 - 感情と関係:喜怒哀楽のコントロール
- ◆面積
 - ヒトでは大脳皮質の30%
 - チンパンジーは17%
 - ネコは3%



脳教育2.0 子どもに最も必要な能力HQ

(澤口俊之, 脳教育2.0, 講談社, 2008.7)

- 子どもではHQ (humanity quotient: 人間性知能)と学力は強い相関を示すことがわたしたちの研究でわかっているので、「HQ格差」が広がってきている可能性は大きい。
- さまざまなアンケート調査で浮かび上がってきた大学生像
幼稚・無責任・自分勝手・ウソつき.....
最も気になるのは「将来の展望がない、目標がない、利他的」
- 人間の脳の大きな特徴とは、発達した前頭前野とその働き
 - とくに未来志向性と、
 - それらに駆動された未来志向的行動や共恵的 соци力 -
 - このような機能としての人間性知能HQこそが
 - 「人間らしさ」をつくる

HQが十分に発達した人物像

(澤口俊之, 脳教育2.0, 講談社, 2008.7)

- 豊かな未来志向性をもつ(前向きで計画的、プラス思考)
- 頭がよく、優れた問題解決能力をもつ
- 高度に個性的で独創的
- 理性的で、自分をうまくコントロールできる
- 良好な社会性・協調性を持ち、優しく思いやりがある
- 豊かな感情・やる気、幸福感・達成感をもつ
- 幸福な結婚や社会的成功を得て、人生に成功する

↓
「自分の能力を最大限に活用して、
自分やその家族のみならず
皆の幸福のために前向きに生きる個性的な人物」

多重知能をまんべんなく伸ばす

by ガードナー H.Gardner (米・心理学者)

- 1 言語的知能
- 2 空間的知能
- 3 論理数学的
- 4 音楽的知能
- 5 絵画的知能
- 6 身体運動的知能

- ◎日本の小中学校の授業科目は多重知能と概ね対応する
- ◎多重知能を伸ばす 記憶を増やす・記憶力をつける
- ◎読み書き算盤 + 音楽

脳育成学的にみれば、乳児脳から幼児脳に移行する2歳頃から遅くとも3-4歳から8歳からでは遅すぎる

3

福岡県教育センター編 「学校経営15の方策

ぎょうせい 平成26年3月31日

PDF 2009160328

Point 1 教職員の危機意識を高め、危機を未然に防ぐリスクマネジメントを行う

1 教職員の危機意識

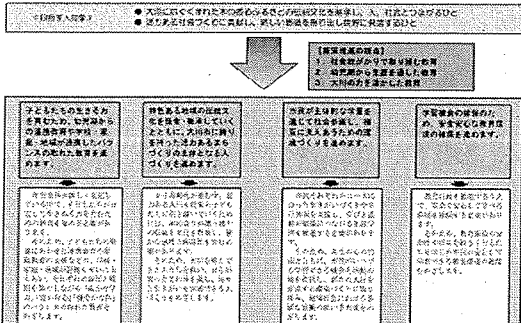
危機を避ける内閣制は、教職員の危機意識の高まりと共に、危機が起きてはならないとする苦肉の写の対応により強固にロックして内部処理してまわります。また、危機はいつ何時の危機を行政課に発生させる可能性があるため、

表2-15 危機を避ける内閣制

2. 教職員の危機管理意識の向上が図れる	「危機を避ける内閣制」は、危機を未然に防ぐリスクマネジメントを行う
3. 危機時の対応が迅速かつ適切に行われる	危機発生時の対応は、危機管理意識の高まりと共に、危機が起きてはならないとする苦肉の写の対応により強固にロックして内部処理してまわります。また、危機はいつ何時の危機を行政課に発生させる可能性があるため、
4. 危機があっても組織として対応できる	危機発生時の対応は、危機管理意識の高まりと共に、危機が起きてはならないとする苦肉の写の対応により強固にロックして内部処理してまわります。また、危機はいつ何時の危機を行政課に発生させる可能性があるため、

2

大川市教育大綱



3

安全教育は成立し得るのか

安全は、日本国憲法においても「生命に対する国民の権利」「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」として、最も尊重されるべきものとされている。命あつての物種という話をひくまでもなく、安全はあらゆる利益の基本であり、様々な便益の中で最も重要なものといえよう。

しかし、また災害に対する恐れの中でそれが優先されるあまり、安全教育に関する研究には、問題の焦点が発散する危険性が伴うことも忘れてはならない。具体的に実施されている対策が、世間の関心の高まりの中で、とりあえず組織的に何かやっていることを示すだけのポーズになっっていないか再検討することも、大切な視点ではなからうか。

私たちは、社会的な共生の中でしか生きられない。つまり見知らぬ多くの他人からの助けがなくては、私たちはどうい住みやす文化的生活を送ることができない。学校では児童生徒たちにとってこのことを十分に理解させる必要がある。少なくとも日常的な社会生活の中で必要不可欠としているものについては、より積極的で発展的な利用技術やつき合い方を教えつつ、子どもたちが被害者にも加害者にもならないための教育を目指すべきである。しかし、より真剣な検討が望まれる課題は、子どもたちが大人になる時代に、いかにしてより安全な日本社会を実現するかではなからうか。

中馬亮子 (西南学院大学)

4

ご静聴に深謝申し上げます。

5

スポーツ事故を防ぐために 私たちにできることは何か？

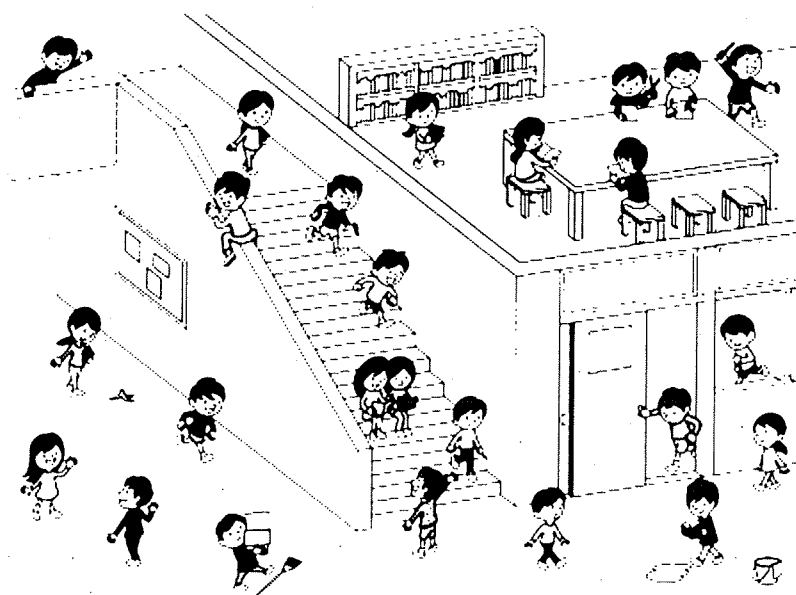
- 1 趣 旨 本年1月に大川市立川口小学校で発生した死亡事故を受け、大川市学校安全調査委員会は、学校事故の再発防止などについて、今後留意すべき点を取りまとめ、「学校施設設備の貸し出し」について、教育委員会は、利用責任者への「安全教育及び安全管理に関する講習会」を計画的に実施する必要があると提言しています。教育委員会は、この提言を受けスポーツ設備等の使用による事故は、学校施設に限らず、市の社会体育施設や個人・団体が所有する設備等においても発生する可能性があることから、市内のスポーツ団体の代表者やジュニアチームの指導者等に対し、安全教育及び安全管理に関する講習会を行うことにより、市民の安全・安心なスポーツ環境の整備に資することを目的とする。
- 2 主 催 大川市教育委員会
- 3 共 催 大川市体育協会、大川市スポーツ少年団
- 4 主 管 大川市教育委員会生涯学習課
- 5 参加対象 市内スポーツ団体の代表者、ジュニアチームの指導者、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ関係者、学校関係者等
- 6 期 日 平成29年7月4日（火）
- 7 会 場 大川市文化センター 小ホール
大川市大字酒見 221-11 TEL：0944-88-0015

8 日程及び内容

日 程	内 容
18：30	【受付】
19：00	【開会行事】あいさつ
19：05	大川市教育委員会 教育長 記伊 哲也
20：45	【講習会】 スポーツ設備等の使用における安全教育及び安全管理に関する講習会 弁護士 虎ノ門協同法律事務所 所 長 望月 浩一郎氏
20：50	【閉会行事】
	【諸連絡】

- 9 参加申込
- (1)申込方法 別紙様式にて（FAXまたはメール）
- (2)申 込 先 大川市教育委員会 生涯学習課 社会体育係
〒831-8601 大川市大字酒見256-1
FAX：0944-86-8479 E-mail：okwtaiiku@city.okawa.lg.jp
- (3)申込締切 平成29年6月23日（金）まで
- 10 参加費 無料

平成30年度 「学校安全講座」



【日時】 平成30年8月21日(火)

【会場】 大川市文化センター2階
洋会議室

大川市教育研究所

学 校 安 全 講 座

※ 受付 14:50

〈 次 第 〉

- 1 開会の言葉 (15:00)
- 2 講師紹介
- 3 実践発表 (15:10 ~ 15:30)
「子どもの安全を守る三又小の安全指導について (仮)」
大川市立三又小学校 教頭 日高 大輔 様
- 4 実技講習 (15:30 ~ 16:00)
「緊急時における通報の仕方、及び配慮することについて」
大川市消防本部警防課 消防指令補 東 伸二郎 様
- 5 質疑応答 (16:00~16:15)
- 6 講話 (16:10 ~ 16:45総括)
「子どもの安全を守る学校とは…」
大川市教育委員会 指導主事 田中 利明 様
- 7 謝辞、及び閉会の言葉 (16:45)

大川市学校安全状況調査

平成29年6月20日

学校名	安全管理の推進			安全教育の推進		安全に係る学校の組織体制			その他	
	安全点検日の期日・頻度	安全点検上の課題	安全点検の独自の取組	学習活動での安全指導	全校・学年・学級の取組	学習前の報告・学習時の連携	教職員の意識	教職員への取組	施設貸し出し等	利用上の問題
大川小	・毎月1日に全員で実施 体育の授業の前後に道具・用具の点検 第2水曜日の朝活時間に子ども達への安全指導 ・特別教室使用前・使用後の安全点検の実施	・点検項目の随時見直し(集約しやすいように) 担当で集約⇒管理職へ報告	・安全管理と安全指導の実施 ・毎週連絡会や面談での安全に関する意識の高揚 ・毎月1日の安全点検日、第2水曜日朝活の時間の子供たちへの安全指導、全校一斉放送による注意喚起	・第2水曜日、学級の朝活の時間に子どもたちへ安全指導を実施 ・授業前・後に施設、設備、道具・用具のチェックと使用の仕方を指導 ・遊具関係で気づいたことを知らせる指導(子供たちへ)	・水難避難訓練、交通安全、防犯教室で安全行動の取り方を指導 ・第2水曜日の学年集会での安全指導 ・毎月全校朝会での安全指導	・週案による授業の確認 ・特別な人材活用や行事等についての事前報告の徹底 ・体育学習での安全面の配慮 ・特に家庭科、理科、図工、生活科の単元はじめの指導	・職員会議や毎週の連絡会において、安全教育や危機管理について、職員に周知徹底により職員の意識を高まってきた。登下校の時間帯を危機と捉えることが大切である。	・終礼のうちに、管理職から安全教育・危機管理に関する内容についての指導徹底 ・報告・連絡・相談の徹底(特に、ヒヤリ・ハット段階の連絡) ・PTA、教職員向けに救命措置の研修の実施 ・安全に関する校内研修を実施	・運動場…ソフトボール、サッカー、コミセン、保育園 ・体育館…ミニバスケット、ママさんバレー ・音楽室…ブラスバンド ・Mルーム…合唱団	・年度初めに全体周知(片付け方、指導内容、ゴール移動止) ・利用者は利用規則をきちんと守っている。
宮前小	・毎月1日「学校安全の日」(全職員で) ・校長が毎日運動場と体育館特別教室を点検 修理箇所のチェック ・教頭と主幹教諭、養護教諭による、空き時間、授業前の三分チェック	・点検日における職員出張等の点検援助体制	・1日の午後4:30~30分間全職員による一斉安全点検 ・業者へ点検修理依頼 ・危険箇所発見時すぐ報告(職員児童)	・授業前に道具や用具の安全点検・安全な使い方の指導 ・包丁やカッターナイフ、理科薬品等保管の徹底	・危険を知らせに来るような子ども達への指導 ・児童会で運動場の安全な使い方を学年ごとに場所決めて提案	・事前報告と週案でもチェック ・水泳時の指導体制の人的支援	・以前より意識が高まっているが分らないことでの危機管理の指導 ・以前より意識が高まっていることができるように努める。	・日常的に、いつ、どこで事故が起こるか分からないことでの危機管理の指導	・運動場…ミニサッカー 太極拳 ・体育館…踊りクラブ、卓球(社会人)	・貸し出し時に安全に関する内容を条件付けて貸し出しているのきちんとできている。
三又小	・毎月1日に全員で実施 ・休み明けの朝、校舎内外の点検・教頭が実施	・危機感をもった安全点検	・一棟校舎とフェンスとの間、一部を通行禁止 ・遊具のベンキ落ち及びベンキ塗り(保護者へ依頼)	・安全な道具・用具の使用の仕方の事前指導 ・安全が必要な授業の週案での確認及び授業補助	・仲良くすることの大切さの指導 ・雨天時の結露・歩き方の注意(暴れない、走ったりしない) ・遊ぶ内容に応じた場所設定	・家庭科の包丁・ガス使用時の徹底指導(包丁の管理)	・日常的に危険箇所一覧を策定、提示することで職員の意識化を図っている。	・危険事案を伝えての意識の高揚	・運動場…サッカー、野球、中学サッカー ・体育館…ミニバスケット	・特に問題はない。ゴール移動の際の重しの徹底や元の位置への片付け等、意識は高まっている。
道海島小	・月初の水曜全員で実施 月1回 養護教諭が週2~3回日常安全点検、管理職は毎日点検 ・通始の校舎の見回り点検	・用具施設等の細部点検の評価と見直し ・業者等の点検 専門的な立場からの安全点検の回数増(年2回)	・点検箇所の複数点検(見落としを防ぐため)	・理科の授業での事前実験や試験管ピーカー等のひび割れの確認 ・時間割変更の場合は、事前に管理職に連絡、週案でも確認	・安全月目標の設定 ・昼休みのかくれんぼ等の安全な場所遊ぶことの指導 ・体育館で遊ぶ日の教師の帯同	・週案を通しての確認 ・水泳の学習における前黒板を使つての事前補助	・職員の安全教育や危機管理意識は、非常に高いものがある。 ・修理箇所は早期に改善する。	・終礼での危機意識の指導(いつでも起こりうることを考えて) ・プール指導における支援員+管理職・主幹の複数の支援体制	・運動場…サッカー、野球 ・体育館…ミニバスケット	・問題はない。きちんと利用されている。
木室小	・毎月1日に実施。全職員での点検 ・戸締まりの際の校長・教頭・主幹教諭での校舎内外を日常点検	・点検項目の評価と部分修正改善	・安全に関する取り組み入れた自己評価の作成と実施 ・面談における安全に関する意識の高揚 ・安全点検の結果の全職員での確認(回覧)	・安全な道具・用具の使い方の説明と指導	・運動場の使い方・きまりを守るなどの指導徹底 ・体育館(雨の日)の指導体制 ・危険遊具の使用禁止のロープ、看板の提示 包丁等の保管の徹底	・週案での確認 包丁の職員室内の厳重保管	・職員の危機管理の意識は高まってきている。	・事例の紹介、日常的な職員の危機管理意識の高揚	・運動場…サッカー、野球、成人サッカー ・体育館…ミニバスケット、小学生バレー、ママさんバレー	・利用団体の代表者との連絡を密に行うことできまりを守って利用されている。
田口小	・毎月1日を安全点検日として実施、月1回(水漏れ、床の盛り上がり、建付も確認) ・実施後に係が集約し、課題を職員で確認	・点検項目の見直し(簡単、曖昧な項目から詳細な項目に改善)	・教師だけでなく児童の安全に留意した活動(授業中)	・安全を意識した管理職の授業中の見回り ・学習前に職員が道具・用具・器具の安全を確認した授業体制	・全校朝会等での安全行動の仕方や遊び方の指導 ・運動場の使い方や体育館での使用の徹底(きまりを守る)	・包丁等の刃物を扱う授業の事前報告の徹底	・職員会議のうちに、危機管理意識の高揚に関する話を意識を高めている。 ・職員が目に入る場所への危機対応マニュアルを掲示している。	・安全面についての教頭の校内放送(給食時) ・校外での危険箇所の報告と共通理解	・運動場…サッカー ・体育館…ミニバスケット	・きちんと利用されている。
川口小	・月1回、時間を決め校内放送をして一斉に実施、1日を安全点検日(9月からは13日に変更) ・主な学校行事、地域行事の時は臨時点検と運動場の体育施設、遊具等の日常点検	・点検に1時間以上時間を要する。(グループによっては2日間)	・安全点検進捗状況等の職員室ホワイトボードに掲示 ・管理職による遊びの状況把握と遊具等の点検 ・7つの視点(一斉に、複数で、毎回点検場所をかえて、詳細な点検表、点検後の確認、速やかな対応、保護者等へ公開)で実施 ・子ども監査委員会を中心とした点検活動 ・学校安全の日(13日)には、朝・月、週計画、職員室板書での安全点検を明示 ・保護者への安全点検状況等の資料の公開	・授業前に施設・設備・用具等の点検と安全指導(単元終了毎に点検表を提出) ・複数での授業での役割分担を決めた点検の実施 ・学校安全の日(13日)には、朝・月、週計画、職員室板書での安全点検を明示 ・保護者への安全点検状況等の資料の公開	・全校、学年集会等での安全面(生活・交通等)の注意喚起 ・代表委員会で雨天時の過ごし方について話し合い、安全な過ごし方、特に廊下の通り方について子ども自らが働きかける取組(歩き隊の実践)	・週案で確認 体育会、水泳等は事前に計画を報告 ・天候等による体育の運動場使用に係る内容変更の週案への明記 ・水泳では、学級数+1名の指導体制 ・教科毎に作成した点検表の確実実施と単元終了毎の点検表を提出	・職員一人一人が、事故が発生した学校であり二度と事故を起こしてはならないこと、安全教育を徹底すること、安全管理を含め常に危機意識(注意義務)をもって指導している。 ・年度・学期始め、主な行事で共通理解を図っている。	・毎週月曜日、校長による危機管理マニュアルを元にした指導(研修) ・市消防署による救命救急、応急手当等の研修の実施(2回) ・週案に、主な学校行事や安全指導項目に係る想定できる事故についてコメント記入 ・年間を通して不祥事防止の研修(教育公務員としての自覚を高める)	・運動場…ジュニアユースサッカー、社会人サッカー ・体育館…ジュニアバスケット、バレー	・毎年3月に利用者に説明会を行い、心得等をもとに安全管理等も指導(注意)している。 ・各クラブでも安全の意識が高まっており、安全に活動できるように自ら用具を準備している。
大野島小	・月一回1日を安全点検の日を設定 ・月一回 教頭と養護教諭・安全担当が遊具等の施設の目視、および打音検査の実施 ・臨時安全点検(運動会、自然災害後)	・老朽化による対応 修繕できる箇所のすぐへの対応 ・点検への予算面について	・「危険発見カード」による子ども達の点検活動の実施 ・用務員さんの修理(修理できる箇所) ・月行事、週計画、板書による職員への注意喚起 ・学校の取組を紹介した学校便りへの掲載	・授業での教師毎の点検表の作成 ・体育学習の点検実施 ・実験器具等の安全な取り扱い方の指導の徹底 ・点検表でのふりかえりの実施	・学年・全校集会等での安全面(生活・交通等)の講話	・体育会、水泳等の学習前の事前計画報告 ・主幹教諭を中心とした支援体制 ・薬品庫、包丁庫の厳重保管	・年度初めの職員会議、節ごとの会議等での共通理解を図っている。職員が事故以来敏感になっている。	・教職員への救命措置の研修の実施(市消防署) ・学校安全に関する研修会への職員の参加体制復命の徹底	・運動場…過去にジュニアサッカー ・体育館…ジュニアバレー	・最初に心得を配って、注意している。使用上特に問題はない ・特にサッカーゴールの移動の際には、毎月の使用願の提出時に確認を行っている
大川中	・月一回必ず実施(初旬)(全職員)	・職員に共通した意識のさらなる高まり ・点検後の回収などの早期課題解決	・修理点検箇所を一覧表にして職員に提示 ・用務員から見た修理箇所の洗い出し ・月行事、週計画、板書等への安全点検の記載と職員への注意喚起 ・学校だよりへの掲載(学校の取組の紹介)	・教科ごとの安全計画を今後、教科プランの中に記載する方向	・生徒の目から見た安全に関する意識作り ・生徒会活動への位置づけ	・プール開始時期、暑い時期の体育館での温度面の配慮などの事前職員に呼びかけている。 ・配慮を要する学習活動における職員の見回り体制づくり	・学校事故を風化させない危機感の高揚 ・安全管理・安全指導の校内一般研修会の開催	・貸し出ししていない。		
三又中	・月一回実施 ・中旬に安全点検日を設定(全職員と全生徒による点検)	・施設設備の老朽化への対応と修繕可能な箇所の素早い対応	・生徒の目での点検活動(教師が気づかないところを自分たちで身を守るという観点から) ・修理箇所を安全マップとして職員、生徒に向けて掲示 ・月行事、週計画、板書等への安全点検の明示 ・学校だよりへの掲載(保護者に学校の取組を紹介)	・教科ごとの安全計画を教育指導計画に記載 ・体育の授業での入念なストレッチによるケガの防止	・生徒の目から見た安全に関する意識作り ・生徒会委員会活動への位置づけ ・学級活動、学年・全校集会等での安全面(生活・交通等)の講話	・調理実習が行われる時の複数指導体制 ・水泳時の複数での指導体制(携帯電話を持参し緊急連絡に備えている)	・風化させないための教職員の意識作り ・夏休みの安全管理の校内一般研修会の開催	・体育館…バスケット、バレー/ドミントン、少林寺等 ・運動場…サッカー、少年野球、グラウンドゴルフ、運動会等に土日貸し出ししている。	・最初に心得を配って、注意している。特に問題はないが体育館での飲食などを注意することがある。 ・使用状況が悪い時はには代表に連絡している。	
大川東中	・月一回全職員で(中旬) 強化週間に位置づけ	・老朽化のため即時に対応(雨漏り等への対応)	・月行事、週計画、板書等への安全点検の見える化 ・職員への注意喚起 ・学校だよりへの掲載(保護者に学校の取組を紹介)	・体育の授業などはウォーミングアップを入念にやること 体育設備の授業前の随時点検 ・部活動では顧問が施設・設備の日常点検	・生徒による情報提供 ・全校集会、学年集会での節ごとの注意指導(学校長・担当)	・プール事前準備、プール清掃など、朝礼等での管理職、職員への呼びかけ ・体育館入口や更衣室の旋錠徹底	・事故の発生以来、施設用具等への不備に対して職員の意識が高まった。 ・旋錠の遵守。どんなに小さなことでも管理職への報告が頻繁になった。	・管理職による安全面の注意喚起(職員会議、職員朝礼)	・体育館…柔道、バスケット(3グループ)、バレー、ダンス	・柔道等の使用において、考慮すべきこともある。
大川南中	・毎月一回15日安全点検日を設定 ・全職員による点検実施と回収して一覧表にして全体に配布	・老朽化による対応 ・できる限り修繕できる箇所の早期対応	・月行事、週計画、板書等の安全点検日の記載と職員への注意喚起 ・安全点検の確実な実施の周知 ・学校だよりへの掲載	・教科ごとの安全計画の作成と教育指導計画への挿入	・全校集会での校長講話、学年集会での実態にあった担当教師の講話と学級指導	・水泳についての安全指導において、指導体制面で体育の教師と緊密な連携をとっている。	・年度初めの職員会議、月ごとの職員会議等での共通理解を図っている。 ・生徒指導委員会、安全面についての早期発見を常に心がけている。	・安全面の意識の高揚(管理職の強い呼びかけ)	・体育館…ジュニアバレー、ソフトバレー、健康体操、卓球等はほぼ毎日使用	・最初に利用心得を配って、注意している。特に問題はない。

大川市学校安全の日を定める規則

(趣旨)

第1条 2017年1月13日、大川市立川口小学校で起きたゴールポスト転倒事故により、児童の尊い命を失った事実を風化させず、教訓として後世に伝え、安全で安心な学校づくりに努力を続けることを誓い、ここに大川市学校安全の日を定める。

(学校安全の日)

第2条 大川市学校安全の日は、1月13日とする。

(学校安全の日の取組)

第3条 大川市教育委員会は、学校、教育に関する機関及び団体と連携・協力し、大川市学校安全の日の趣旨に沿った取組を実施するとともに、広く市民への普及を図る。

2 前項に規定する取組は、1月13日前後の期間に集中して実施するように努めるものとする。

(教育関係者の姿勢)

第4条 教職員をはじめとする教育関係者は、大川市学校安全の日に関する行事等に積極的に取り組むことを通して、安全で安心な学校づくりに努めるものとする。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、大川市学校安全の日に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

大川市学校安全の日の取組に関する要項

第1条 大川市学校安全の日を定める規則（平成29年大川市教育委員会規則第7号）第3条第1項及び第4条に規定する取組は、次に掲げるものをいう。

- (1) 施設設備の安全点検及び備品台帳の整理
- (2) 学校安全計画及び緊急対応マニュアルの確認
- (3) 教職員の安全研修・緊急対応訓練
- (4) 児童生徒に対する安全教育
- (5) 生命に関する道徳教育
- (6) 学校施設を利用している外部団体への安全管理に関する啓発
- (7) 家庭及び地域への学校安全活動に関する啓発及び指導
- (8) 前各号のほか、安全で安心な学習環境の確保に必要な事業

第2条 前条に規定する取組は、各小中学校の教育指導計画の実施に支障のない範囲において行わなければならない。

付 則

この要項は、大川市学校安全の日を定める規則の施行の日から施行する。

平成29年度 大川市学校安全の日の活動計画(小学校)

	大川小	宮前小	三又小	道海島小	木室小	田口小	川口小	大野島小	
安全管理	安全点検活動 点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童	点検者 教職員	点検者 教職員	点検者 教職員 児童 保護者	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童 保護者 地域住民	
教科指導	保健「けがの防止」	保健「けがの防止」 「けがの原因」を知り、危険を予測(3月実施予定の単元の繰り上げ)	5年保健「けがの防止」(12月、3月)	昔遊びの安全な行い方(1年) ・体力を高める運動～縄跳び、長縄とびの安全な行い方～(全学年) ・体育(ボール運動の安全指導)	<生活科>安全な登下校の仕方 1・2年 <社会>学校の消防設備調べ 4年 <体育>けがの防止 5年	・体育(保健)「学校や地域でのけがの防止」(5年) ・体育(サッカー)「器具・用具の安全指導」 ・理科「実験器具・実験の安全指導・管理」	・保健「けがの防止」(5年生) ・体育・・・ボール運動時の安全指導(全学年)	・保健「けがの防止」(5年生) ・家庭科「共に生きる生活」(6年生)	
総合的な学習時間				・大豆大作戦1/19実施 育ててきた大豆で味噌を作る活動での食中毒の防止について(3年)				・みんなにやさしい町作り(学校危険マップ作り 3年)	
道徳の時間	生命尊重の道徳(全学年) (1月15日の週に実施予定) 「いのちがあってよかったな」1年 「ゆきひょうのライナ」2年 「いただいたいのち」3年 「命あるかぎり生きる」4年 「コースチャぼうやを教え」5年 「命の重さはみな同じ」6年	1月2週(9～12日)に生命尊重に関わる主題で道徳を実施 「いのちをたいせつに」1年 「生命のつながり」2年 「いのちを感じよう」3年 「受け継がれる生命」4年 「生きることの尊さ」5年 「生きることのすばらしさ」6年		・かけがえのない命(1/17実施) 6年 ・生命尊重の道徳を全学年で行う。		低学年4-(1) 規則尊重の価値項目の指導で器具・遊具等きまりを守って使うことを指導 中学年3-(1) 生命尊重の価値項目で命の大切さを指導 高学年4-(1) 法やきまりを守って(私たちの道徳)の指導	たった一つの命(1年) 私の出会い発見(2年) 命あるものを大切に(3年) 受け継がれる生命(3年) 生きることの尊さ(5年生) 自他の生命を尊重して(6年生)	「いのちがあってよかったね」(1年)	
安全教育	特別活動 学級会 児童生徒会活動 学校行事	学校行事 「学校安全の日集会」 1月12日実施予定 (安全担当の職員等で計画) ・校長先生のお話 ・健康委員会からの校内でのけがマップの発表 ・どこが危ないのかな？(危険について考えるクイズ) ・安全の係の先生のお話	<学校行事> ・13日前後の朝の時間に臨時全校朝会を開き、校外(施設用具の使い方、登下校)の安全講話 <児童会活動> ・1月の代表委員会 「廊下を走らない」「遊具で正しく遊ぶ」のめあてを設定(標語、ポスター)を書く	1/12 朝の活動 全校集会(特別) ① はじめの言葉 ② 校長先生の話 ③ 保健委員会からの学校安全マップの紹介 ④ 終わりの言葉	1/12 学校行事 1 「学校安全の日」集会 ・校長先生からの話(黙祷) ・委員会より(学校安全クイズ) ・みんなでさがそう危ないところ 2 地震・火災避難訓練～災害から身を守ろう～	安全学習(全学年)1/12 1 校長先生の話 2 保健委員からのお知らせ(めあてやクイズ) 3 係の先生からの話 4 児童との安全点検活動 <その他の学級活動> 道路の安全な通り方 1. 2年 安全な避難の仕方 3. 4年 事故防止の工夫 5. 6年 学校安全についての学級指導	1/12児童会による安全に関する全児童への呼びかけ(校内放送) 式次第 1 はじめのこたば 2 校長先生からの話(学校安全の日の説明) 3 児童会から 4 おわりのこたば 学校安全についての学級指導	安全集会の実施1/12 ・児童発表(命の大切さ・交通事故に関する体験) ・安全に関する指導(廊下や施設の使い方) ・登下校の安全指導 命の大切さについての指導 【プログラム】 1 はじめの言葉 2 黙祷 3 校長先生の話(安全の日の制定について) 4 児童発表 ・事故体験(ヒヤリ体験も)、命の大切さ等 5 命の大切さ、事故防止の話 6 終わりの言葉	1/12 学校行事 安全集会 1 黙祷 2 「学校安全の日」の意味の話 ・学級活動 学校安全について 火災・地震などの災害と避難の仕方(4年) 交通ルールと安全な道路の通り方(2年)
その他の教育活動	・安全点検の実施(教師・児童) ・朝活動での学年別の安全指導(全学年) ・学校便りによる啓発	・危険箇所の安全点検 ・学校便りによる啓発 ・来年度以降 学級活動での安全の設定 1年生の道徳「きをつけて」 PTA活動「通学路の点検」	・1/11の中休みに安全点検(下学年は先生と一緒に、上学年はグループで・・・保健委員が集約) ・読書タイムで保健委員が放送(危険箇所、危険予測や判断) ・安全マップの作成	・安全点検は1/10に実施 ・児童が探した危ない場所を掲示し、安全な学校生活を意識する。	登下校の安全指導・遊具の点検(教職員・保護者・老人会等) 安全週間 1/9(火)～1/12(金)の設定	PTA役員による朝の登校見守り活動	<朝の会・帰りの会> ・サッカーゴールの危険 ・遊具の使い方 ・危険場所・ものへの対応 ・安全な登下校の仕方 ・自転車の乗り方 ・防災(地震・火災)について ・危険箇所へ行つての活動 ・児童による安全点検活動 ・安全点検結果の確認(PTA役員) ・学校安全週間1/12～1/19	児童による安全点検(児童安全点検表、危険発見カード)の取組	

平成29年度 大川市学校安全の日の活動計画(中学校)

		大川中	三又中	大川東	大川南中
安全管理	安全点検活動	点検者 教職員 生徒	点検者 教職員 生徒	点検者 教職員 生徒 保護者	点検者 教職員 生徒
安全教育	教科指導	各教科における安全指導を行う。 特に保健体育、技術・家庭、理科、美術における教材、教具、器具の使用について指導を行う。	2校時 10:00 黙祷 授業者からの話 ・実習を伴う授業は、用具等の授業前の安全指導 ・実習を伴わない授業も安全面について触れる。	保健体育「けがの防止」による安全・健康等の指導(2学年)	各教科における安全指導(授業の始めに教科担任が行う)
	総合的な学習時間				
	道徳の時間			安全の前後に「生命尊重」の授業の予定(全学年)	
	特別活動 学級会 児童生徒会活動 学校行事	1月12日(金)6校時 全校集会開催 1 校長による講話 2 学級担任による指導 3 掃除時間に全教職員、全生徒による安全点検 4 部活動の時間に顧問及び部員による安全点検	1月12日(金) 8:40 全校集会 1 朝の挨拶、はじめの言葉(副会長) 2 校長先生の話(安全の日の意義) 3 生徒会長の話(学校安全への願い) 4 終わりの言葉(副会長)	1月12日(金) 放送時間・帰りの会(校内一斉放送) 1 黙祷 2 校長の話 3 学級での事後指導 ・1/12前後に美化活動の時間を設け、全生徒の目で安全点検の予定 ・避難訓練	1月12日(金) 全校集会開催 1 黙祷 2 学校長の話(命の尊さについて) 3 生活安全委員長より(安全な生活について) 6限目(学級活動) 1 学級担任の話 2 生命の尊さ・安全な生活についての自分の考え・思いをまとめる意見交換
	その他の教育活動	部活動において用具の安全点検・安全指導を随時行う。		安全点検週間を設ける(週計画、行事黒板に記入し、周知徹底を図る。	・清掃時間に各区域で生徒・教職員共に安全点検を行う。 ・部活動において顧問と生徒による用具点検、活動場所の安全点検を実施

平成30年度 大川市学校安全の日の活動計画(小学校)

		大川小	宮前小	三又小	道海島小	木室小	田口小	川口小	大野島小
安全管理	安全点検活動	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童	点検者 教職員	点検者 教職員	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童	点検者 教職員 児童 保護者 地域住民
	研修会	有	有	無	無	無	無	有	有
安全教育	教科指導	5年体育「けがの防止」 学校の中でけがや事故の起 こりやすい場所を探し、今後 どのような行動をするか実践 目標を持たせる。 全学年「図工」 カッター、彫刻刀等学習用具 の安全な使い方について指 導する。	5年体育「けがの防止」 学校や地域における「けが の起こり方」「けがの原因」 「危険を予測すること」の大 切さを捉える学習		5年体育「けがの防止」	5年体育 学校や地域での「けがの防 止」	5年体育 学校や地域での「けがの防 止」	5年体育「けがの防止」 全学年体育 ・ボール運動や器械運動等、 施設設備の使用等の安全指導	5年体育「けがの防止」 6年家庭「共に生きる生活」
	総合的な学習 時間							「安全な生活についての学習」 ・安全な遊具の使い方や廊下・ 階段の通り方について、これま での生活を見直し、学習課題 づくりをする ・現地の体験や調査活動から 危険な行動や原因、安全な行 動について考える ・安全な行動について、チャレ ンジカードにめあてを立てる。 学校安全取組期間での取組を 評価し、振り返る。	3年「みんなにやさしい町 づくり」学校危険マップ作り
	道徳の時間	生命尊重の道徳(全学年) 「たった1つの命」1年 「生きることのすばらしさ」2年 「大切な命」3年 「受け継がれる生命」4年 「大切な命」5年 「かけがえのない生命」6年	生命尊重の道徳(全学年) 「たった一つのいのち」1年 「生きることのすばらしさ」2年 「大切な命を生かして」3年 「何よりも尊いもの」4年 「生きているからこそ」5年 「人命を守るために努力する」6年	生命尊重の道徳(全学年) 「たった一つの命」1年 「ゆきひょうのラティナ」2年 「ヌチヌグスージ」3年 「命ある限り生きる」4年 「クマのあたりまえ」5年 「東京大空襲の中で」6年		生命尊重の道徳(全学年) 「たった1つの命」1年 「生きることのすばらしさ」2年 「大切ないのち」3年 「大切な命」4年 「かけがえのない生命」5年 「かけがえのない生命」6年	生命尊重の道徳(全学年) 「命があつてよかった」1年 「たんじょう日」2年 「おじいちゃん、おばあちゃん、見 ていてね」3年 「走れ江ノ電 光の中へ」4年 「クマのあたりまえ」5年 「東京大空襲の中で」6年	生命尊重の道徳(全学年) 「たった1つの命」1年 「生きることのすばらしさ」2年 「大切な命」3年 「大切な命」4年 「かけがえのない生命」5年 「自他の生命を尊重して」6年	生命尊重の道徳 「いのちがあつてよかったね」1年 「走れ江ノ電 光の中へ」4年
	特別活動 学級会 児童生徒会活動 学校行事	学校行事 「学校安全の日集会」 1月11日(金)1限目 ・校長先生のお話 ・保健委員会による校内けが マップの発表 ・学校生活での安全な過ごし 方	学校行事 全校安全集会 1月11日(金)朝の活動の時 間 ・安全教育担当による「けが の予防と安全な過ごし方」の 講話 児童運営委員会 1月の代表委員会 ・「みんながけがをせず、安 全にすごせるようにできるこ とを考えよう」を提案し、学級 で話し合う	学校行事 全校集会 1月11日(金)朝の活動 ・黙祷 ・学校の危険箇所調べの発 表 ・校長の講話	学校行事 「学校安全の日」集会 1月11日(金)朝の活動 ・安全指導部の話 ・校長先生の話 中休み ・危険箇所点検 学校の校舎内外の地図「安 全マップ」の作成・紹介	学校行事 学校安全学習会 1月11日(金)1限目 ・学校長の話 ・保健委員会の発表 ・安全担当の話 ・全校での安全点検	学校行事 全校集会 1月11日(金)朝の活動 ・校長先生の話 ・安全に関する指導 ・児童代表による安全点検 の呼びかけ ・安全点検する場所などの 注意事項	学校行事 学校安全集会 1月11日(金)2校時 ・校長先生の話 ・黙祷 ・児童発表 ・安全教育の取組の発表 ・安全への誓い	学校行事 安全集会 1月11日(金)朝の活動 ・黙祷 ・「学校安全の日」の意味 や当日の取組(児童安全 点検等)について理解する 2年学級活動 ・「交通ルールと安全な道 路の通り方」
	その他の教 育活動	・安全点検の実施 ・朝活動での学年別の安全 指導 (全学年) ・学校便りによる啓発	・危険箇所の安全点検 ・学校便りによる啓発 ・1月10日(木) 大川市消防署の協力で、全 職員を対象に救急救命法や けがの対処法の研修	・安全点検の実施 ・毎月1日安全に注意の校 内放送 ・全児童による安全マップ 作成	・安全点検の実施	登下校の安全指導・遊具の 点検 安全週間の設定 1月8日(火)～1月11日(金)	・安全点検の実施	・安全点検の実施 ・整備・ボランティア委員会によ る安全点検活動 ・PTA役員による安全点検結 果の確認 学校安全取組期間 1月8日(火)～1月18日(金)	児童による安全点検(児童 安全点検表、危険発見 カードの取組)

平成30年度 大川市学校安全の日の活動計画(中学校)

		大川中	三又中	大川東	大川南中
安全管理	安全点検活動	点検者 教職員 生徒	点検者 教職員 生徒 保護者	点検者 教職員 生徒 保護者	点検者 教職員 生徒
	研修会	有	有	有	有
安全教育	教科指導	日常の授業において安全点検・安全指導 各教科の授業前に教材・教具・器具の使用等について	実習を伴う授業は、予想される危険について 実習を伴わない授業は、安全は物と人との管理によることの説明		
	総合的な学習時間				
	道徳の時間			安全の日前後に「生命尊重」の授業の予定(全学年)	
	特別活動 学級会 児童生徒会活動 学校行事	学校行事 全校集会 1月11日(金)6校時 ・黙祷 ・校長講話 ・生徒会 ・諸連絡 ・清掃の時間に生徒及び職員で安全点検 ・部活動時に部員等による安全点検	学校行事 全校集会 1月11日(金)1校時 ・校長先生の話 ・生徒会長の話 各教科(2校時) ・黙祷 ・授業者よりの話 清掃時間に職員と生徒による安全点検実施 研修 教育指導計画「学校安全計画」の確認と共通理解	学校行事 校内一斉放送 1月11日(金)朝の会時 ・黙祷 ・校長の話 ・学級での指導 美化活動(6時限目) 全生徒の目で清掃区域を中心に安全点検	学校行事 全校集会 1月11日(金)朝の会時 ・黙祷 ・校長先生の話 ・生活交通委員長から安全点検の取組について 各教科における安全指導 学活(6限目) 清掃時安全点検 部活動時安全点検
	その他の教育活動	日常の部活動において安全点検・安全指導 日常使用する用具・器具の使用について	・PTA役員による安全点検の実施 ・部活動における用具の安全点検・安全指導 ・清掃時間に各区域で生徒・職員共同の安全点検		